

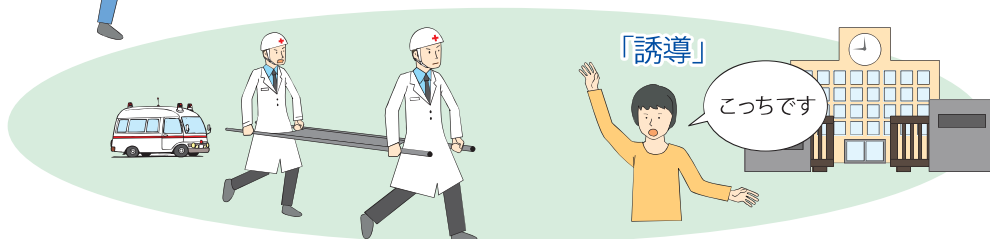
# 緊急時に備えるために

本マニュアルの利用にあたっては、下記の点にご留意ください。

- ☆ 幼稚園・学校では、アレルギー対応委員会を設置してください。
- ☆ 教員・職員の研修計画を策定してください。県及び市等が実施する研修を受講し、各種ガイドライン<sup>※</sup>を参考として校内・施設内での研修を実施してください。
- ☆ 緊急対応が必要になる可能性がある人を把握し、生活管理指導表や取組方針を確認するとともに、保護者や主治医からの情報等を職員全員で共有してください。
- ☆ 緊急時に適切に対応できるように、本マニュアルを活用して教員・職員の役割分担や運用方法を決めておいてください。
- ☆ 緊急時にエピペン<sup>®</sup>、内服薬が確実に使用できるように、管理方法を決めてください。
- ☆ 「症状チェックシート」は複数枚用意して、症状を観察する時の記録用紙として使用してください。
- ☆ エピペン<sup>®</sup>や内服薬を処方されていない（持参していない）人への対応が必要な場合も、基本的には「アレルギー症状への対応の手順」に従って判断してください。その場合、「エピペン<sup>®</sup>使用」や「内服薬を飲ませる」の項は飛ばして、次の項に進んで判断してください。

※ 各種ガイドライン

- ・「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」（平成29年 伊勢市教育委員会発行）
- ・「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」（平成28年 三重県教育委員会発行）
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成20年 財団法人日本学校保健会発行）
- ・「学校における食物アレルギー対応指針」（平成27年 文部科学省発行）



東京都の許諾を得て、東京都健康安全研究センターが、平成25年7月に作成した

「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を一部改変して掲載しています。

【承認番号】 28健研健第1321号

【問合せ先】 伊勢市教育委員会事務局 学校教育課 電話番号:0596-22-7882